

わかりやすく

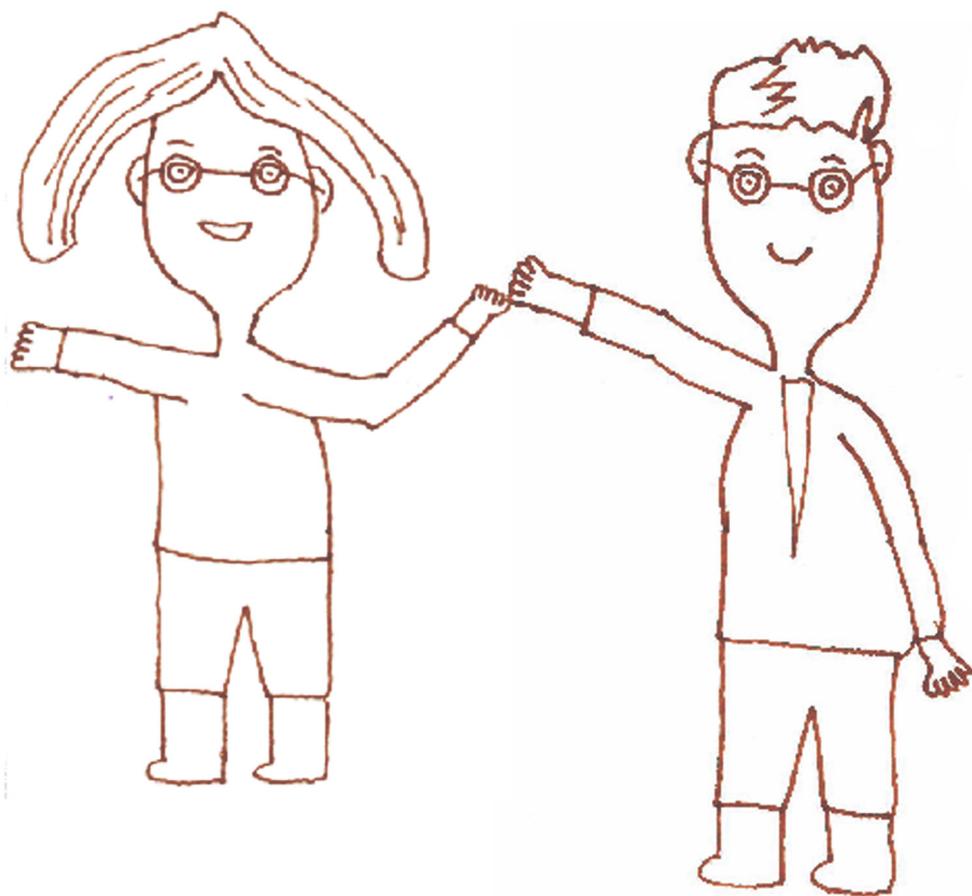
まとめた

へいせい ねん ど ねん ど
平成27年度から32年度

す し し しょう しゃ ふく し けい かく
逗子市障がい者福祉計画

ばん
【わかりやすい版】

あんしん じぶん
安心して自分らしく
く つづ
暮らし続けられる まちをめざして



へいせい ねん がつ すしし
平成27年3月 逗子市



この計画について



- この計画は、障がいのある・なしに関係なく、みんなでお互いのことを大切にし合い、障がいのある人が安心して自分らしく暮らし続けられるまちをつくっていくことをめざして逗子市が作りしました。
- 障がいのある人もない人も暮らしやすいまちを、みんなでつくっていきましょう。

計画の基本理念

「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」

「地域の中で自分らしく、安心して納得できる生き方ができるように」をめざしています。

計画の内容（目次）

1 6年間で取り組むことを決めました

- | | | |
|---|--|------|
| 1 | 相談支援体制の充実
困っていることや不安なことを相談しやすくします。 | 2ページ |
| 2 | 共生社会の基盤づくり
みんなで思いやり、助け合って、安全・安心なまちをつくれます。 | 3ページ |
| 3 | 障がいのある子どもの支援体制の充実
0才～18才までの育ちを支えます。 | 4ページ |
| 4 | 社会参加の促進
仕事や音楽・スポーツ活動などに取り組みやすくします。 | 4ページ |
| 5 | 障害福祉サービス等の充実
いろいろな福祉サービスを利用できるようにしていきます。 | 5ページ |

2 めざす目標を決めました

- | | | |
|---|--|------|
| 1 | 逗子市としてめざす目標
逗子市が平成34年度に向けてめざす目標です。 | 6ページ |
| 2 | 国、神奈川県と一緒にめざす目標
国と神奈川県と協力してめざす目標です。 | 7ページ |

1 ねんかん と く 6年間の取り組み



1 そうだんしえんたいせい じゅうじつ 相談支援体制の充実



(1) あんしん そうだん 安心して相談できるようにします。

- しょう ひと かぞく こま しょう ふあん あんしん そうだん そうだん 障がいのある人やその家族が、困っていることや不安なことを安心して相談できる、相談しやすい窓口をつくっていきます。
- ちい こ おとな そうだん びょういん ふくし がっこう かいしゃ ひと ちから あ 小さい子どもから大人までのいろいろな相談にこたえていけるよう、病院、福祉、学校、会社など、いろいろな人が力を合わせていきます。



(2) じぶん く かた じぶん き いっしょ かんが 自分らしい暮らし方を自分で決めていけるよう一緒に考えていきます。

- しょう ひと じぶん じぶん き ひつよう きーびす えら りよう じ そうだんしえんじぎょうしょ いっしょ かんが 障がいのある人が、自分のことは自分で決め、必要なサービスを選んで利用していくことができるよう、市や相談支援事業所と一緒に考えていきます。





きょうせいしゃかい きぼん 2 共生社会の基盤づくり



(1) 地域の中で安心して生活できるようにします。

- 障がいのある人が逗子市で暮らし続けられるよう、グループホームを増やします。
- 地域で自立して生活できるように、近くの市やまちと協力して、相談できる場所、家族が病気の時などに緊急一時的に入ることのできる施設、グループホームの体験ができる場所を用意します。



(2) 外出や会話がたくさんできるまちにします。

- みんなが歩きやすい道、乗りやすいバス、使いやすい建物が増えるようにします。送迎や付き添いなども増やし、外出しやすくしていきます。
- わかりやすい言葉や絵などを増やしていきます。
- 目が見えない人や、耳が聞こえない人でも外出しやすくしていきます。



(3) みんなで思いやる「こころのバリアフリー」を進めます。

- 障がいのある人もない人も、いろいろな人々がお互いに思いやり、困っていることがあれば助け合っていけるまちをつくっていきます。



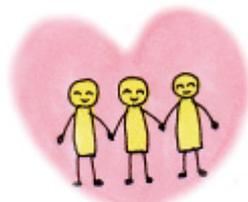
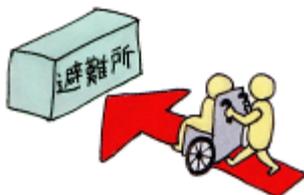
(4) 当たり前のことが守られるようにします。

- 障がいのある人や障がいのある子どもが、いじめられたり、嫌な思いをすることがないようにしていきます。
- お金の管理や選挙の投票などが、自分でできるよう手助けしていきます。



(5) 暮らしの安全と安心を守ります。

- 大きな地震のときなど、障がいのある人が避難する場所や、避難する時に助けってくれる人を決めておきます。
- 障がいのある人が犯罪や交通事故にあわないよう、安心・安全なまちをつくっていきます。



しょう こ しえんたいせい じゅうじつ 3 障がいのある子どもの支援体制の充実

(1) (仮称) こども発達支援センターをつくれます。

- 子どもの障がいや発達についての不安を相談でき、0歳から18歳までの子どもが生活しやすくする方法を勉強したり、家族同士がお話できる(仮称)こども発達支援センターをつくれます。
- 保育所や幼稚園、学校や病院の先生たちと協力し、障がいのある子どもや発達に心配のある子どもとその家族が、地域でずっと安心して生活できるようにサポートします。



しゃかいさんか そくしん 4 社会参加の促進

(1) 一人ひとりに合った働き方を応援します。

- 働きたい人が自分に合った仕事をできるように、いろいろな仕事を増やし、働きやすい職場づくりを進めます。



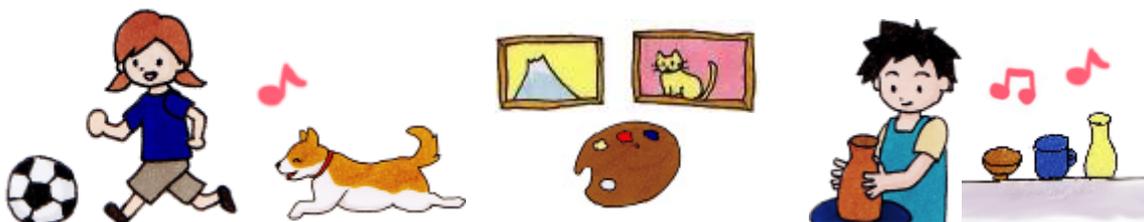
(2) 経済的な負担を軽くします。

- 障がいがあることで必要となる病院の費用や福祉サービスの利用料金などの負担を軽くします。



(3) いろいろな活動に参加できるようにします。

- 障がいのある人もない人も、だれもがまちの一員として地域のイベントやボランティア活動に参加したり、音楽やスポーツなどを楽しめるまちにしていきます。





しょうがいふくし どう じゅうじつ しょうがいふくしけいかく
5 障害福祉サービス等の充実【障害福祉計画】



(1) しょうがいふくしサービスりよう **障害福祉サービスを利用しやすくします。**

- 家事や身の回りのことを手伝ってくれるヘルパーや、**屋間**に通っていろいろな活動ができる場、グループホームなどの暮らしの場所を、身近なところに用意していきます。



(2) しょうがいのある子どもが通える場（しょうがいじつうしょしえん）**を増やします。**

- 0歳から18歳までの障がいのある子どもや、発達に心配のある子どもの力を引き出し、また、学校の放課後や夏休み、冬休みなどを楽しくすごせる場所を増やしていきます。



(3) ちいきせいかつささ **地域での生活を支えるいろいろな活動（地域生活支援事業など）を増やします。**

- 障がい者団体、福祉サービス事業所、ボランティアの人たちと一緒に、障害福祉サービスの他に毎日の生活に必要なサービスややりがいのある活動を作って、障がいのある人がもっと暮らしやすい逗子市になるようにしていきます。



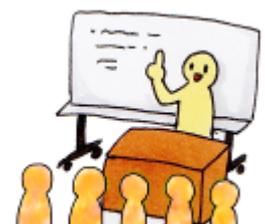
(4) しょうがいのある人やその家族が高齢になっても暮らし続けられるようにします。

- 障がいのある人とその家族がいつまでも暮らしやすい逗子市を作っていきます。障がいのある人がお年寄りになった時は、介護保険制度も利用できるようにします。



(5) ふくしサービスささ **福祉サービスを支える事業者や支援者を育てます。**

- 障がいのある人を支える事業者や支援者、ボランティアの人たちが**ふ**が増え、その力を高められるよう、勉強する機会を増やします。



2 めざす目標

1 逗子市としてめざす目標

★印は特に大事な目標です

★1 療育事業（子どもの発達相談や通所）の利用を増やします。

平成25年度末現在
0～6才の子どもの中で逗子市の療育事業を利用したことがある子どもは、20人に1人程度です。

平成34年度までの目標
0～18才の子どもの中で（仮称）こども発達支援センターを利用したことがある子どもを、10人に1人程度に増やします。

★2 グループホームを増やします。

平成25年度末現在
市内にある4軒のグループホームに11人の人が生活しています。

平成34年度までの目標
グループホームを8軒に増やし、35人の人が生活できるようにします。

3 0歳～18歳まで続けて支援できるようにします。

平成25年度末現在
学校に入学する前まで、療育支援しています。

平成34年度までの目標
（仮称）こども発達支援センターで、0歳から18歳まで続けて支援できるようにします。

4 福祉施設から一般企業に就職する人を増やします。

平成24年度
2人が施設から会社に移りました。

平成34年度までの目標
施設から会社に移る人を4人に増やします。

5 差別などのない、こころのバリアフリーを進めます。

平成25年度のアンケート
逗子市に住む人の5人に3人が、差別などがなくなってきたと考えています。

平成34年度までの目標
逗子市に住む人の5人に4人以上が、差別などがなくなり、こころのバリアフリーが進められていると思えるようになります。



くに かながわけん いっしょ もくひょう 2 国、神奈川県と一緒にめざす目標



- 障がいのある人が地域の中で自分らしい生活をしたり、仕事ができるようなまちづくりが、全国で進められています。

1 施設入所者の地域生活への移行

グループホームや福祉サービスを利用して地域で生活できる人が増え、施設で暮らす人が減ることをめざします。

施設入所者数

平成25年度末：22人



平成29年度末の目標：21人

2 一般就労への移行者数

働くための支援をする事業所や会社、ハローワークなどが力を合わせて、施設から会社で働く人が増えることをめざします。

一般就労移行者

平成24年度末：2人



平成29年度末の目標：4人

3 就労移行支援事業の利用者数の増加

会社で働けるようになることを支援する就労移行支援事業を利用する人が増えることをめざします。

就労移行支援事業利用者数

平成25年度末実績：8人



平成29年度末の目標：13人

4 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

市内の就労支援事業所から会社で働く人が3割(10人に3人)以上になることをめざします。

就労移行者が3割以上の事業所

平成25年度末：0か所



平成29年度末の目標：1か所

編集・発行：逗子市 福祉部 障がい福祉課 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5-2-16



電話：046-873-8114(直通) FAX：046-873-4520 872-8294(聴覚障がい者専用)

市役所ホームページ <http://www.city.zushi.kanagawa.jp>